

目 次

第 1 号 (7月21日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第75号 令和2年度南越前町一般会計補正予算(第4号)	
	日程第4 議案第76号 令和2年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第5 議案第77号 令和2年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第78号 令和2年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
	日程第7 議案第79号 工事請負契約の締結について	
8	閉会	8

令和2年7月南越前町議会会議録

招集の告示 令和2年7月15日 南越前町告示第126号
招集の期日 令和2年7月21日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 7月21日（火）

出席議員（敬称略） 14名

1番 高橋宏介	2番 山本徹郎	3番 大浦和博
4番 城野庄一	5番 熊谷良彦	6番 喜村喜代治
7番 平泉初男	8番 加藤伊平	9番 井上利治
10番 生駒一義	11番 秋田重敏	12番 平谷弘子
13番 山本 優	14番 丸岡武司	

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 13番 山本 優 14番 丸岡武司

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩倉光弘		
副 町 長	藤原十三夫		
総務課長	北野 徹	観光まちづくり課長	関根将人
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	西村成男
農林水産課長	山岸 健	建設整備課長	中村勝典

（教育委員会）

教 育 長	上田康彦	事 務 局 長	坂井浩伸
-------	------	---------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中村幸彦	書 記	關 敏宏
--------	------	-----	------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第75号 令和2年度南越前町一般会計補正予算(第4号)

議案第76号 令和2年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算
(第2号)

議案第77号 令和2年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)

議案第78号 令和2年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)

議案第79号 工事請負契約の締結について

開 会

〔開会 午後3時01分〕

○議長（秋田重敏君）ただいまより、令和2年7月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後3時02分〕

会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において1番 高橋 宏介君、2番 山本 徹郎君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（秋田重敏君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日間といたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

議 案 の 上 程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第3 議案第75号 令和2年度南越前町一般会計補正予算（第4号）から日程第6 議案第78号 令和2年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第2号）までの4議案及び日程第7 議案第79号 工事請負契約の締結についてを、一括して上程いたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 本日ここに、令和2年7月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが4件、工事請負契約の締結に関するものが1件の合計5件であります。

最初に、議案第75号 令和2年度南越前町一般会計補正予算(第4号)であります。予算現額に2億8,030万9千円を追加し、予算総額を105億6,974万7千円にいたそうとするものであります。

これは、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の追加交付が決定されたことに伴いまして、同交付金の趣旨に沿った事業を展開するための経費等が必要となったため、補正の必要が生じたことによるものであります。

また、債務負担行為補正では、内部情報システム系クラウド利用で、現契約期間が令和3年3月31日で終了するため、引き続き現システムを改修し、令和3年度から5年間利用したいため、債務負担行為の追加を行うものであります。

歳出の主なものについては、総務費では、オンライン会議及びテレワークシステム導入のためのシステム整備委託料に1,835万5千円、同タブレット端末購入に804万4千円、非常用持ち出し袋及び衛生用品の全戸配布に927万8千円、みらい創造活動推進事業に244万円、町県民税過年度還付金等に151万8千円の追加、民生費では、老人保健施設特別会計繰出金に166万7千円、南条保健福祉センター多目的広場空調整備事業に2,423万3千円の追加、衛生費では、産後ケア及び小児科・産婦人科オンライン相談業務委託料に102万1千円、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金に1,910万9千円、河野診療所特別会計繰出金に605万2千円の追加、商工費では、消費活性化ポイント付与事業に2,042万円、小規模事業者応援給付金事業に3,940万円、宿泊客誘

客促進事業に1, 231万7千円、商工会感染予防対策支援事業補助金に450万円の追加、教育費では、小中学校情報機器等整備事業機器保守委託料に132万1千円、教育ネットワーク高速大容量化事業回線接続使用料に225万円、小中学校情報機器等整備事業タブレット端末等購入に9, 485万2千円、小中学校感染症対策消耗品費に168万7千円、同除菌作業業務委託料に263万2千円、同感染症対策備品購入に450万1千円の追加等であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2億1, 171万1千円、公立学校情報機器整備費補助金として2, 318万円、学校保健特別対策事業費補助金として350万円、繰越金では、純繰越金として4, 168万8千円の追加であります。

次に、議案第76号 令和2年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)であります。予算現額に1, 910万9千円を追加し、予算総額を2億8, 928万7千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものについては、総務費では、発熱外来室整備事業に1, 157万2千円、クリーンパーティション・空間除菌消臭装置購入に319万2千円の追加、医業費では、ポータブルX線撮影装置購入に363万円、AI体温検知カメラ購入に55万円の追加等であります。

歳入については、繰入金では、一般会計繰入金として1, 910万9千円の追加であります。なお、一般会計繰入金側の財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

次に、議案第77号 令和2年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)であります。予算現額に605万2千円を追加し、予算総額を9, 964万2千円にいたそうとするものであります。

歳出については、総務費では、クリーンパーティション・空間除菌消臭装置購入に162万1千円の追加、医業費では、ポータブルX線撮影装置購入に388万1千円、AI体温検知カメラ購入に55万円の追加であります。

歳入については、繰入金では、一般会計繰入金として605万2千円の追加であります。なお、これも同じく一般会計繰入金側の財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

次に、議案第78号 令和2年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)であります。予算現額に166万7千円を追加し、予算総額を1億8, 461万1千円にいたそうとするものであります。

歳出については、総務費では、空間除菌消臭装置購入に120万2千円、面会用Webシステム導入に46万5千円の追加であります。

歳入につきましては、繰入金では、一般会計繰入金として166万7千円の追

加であります。なお、これも同じく一般会計繰出金側の財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

最後に、議案第79号 工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

この契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

契約の内容は、南条SA周辺地域振興施設公園改修工事で、契約の方法は、制限付き一般競争入札（事後審査型）、契約金額は、1億6,115万円で、坂川建設株式会社南条本店 本店長 辻本 忠夫と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました5議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、町長から提案理由の説明がありました議案第75号 令和2年度南越前町一般会計補正予算（第4号）から議案第78号 令和2年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第2号）までの4議案及び議案第79号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質 疑

○議長（秋田重敏君）これより、議案第75号 令和2年度南越前町一般会計補正予算（第4号）から議案第78号 令和2年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第2号）までの4議案に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。

議案第75号から議案第78号までの4議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。

よって、議案第75号から議案第78号までの4議案については、原案どおり可決いたしました。

質 疑

○議長（秋田重敏君）次に、議案第79号 工事請負契約の締結について、に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。議案第79号については、原案の

とおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。

よって、議案第79号については、原案のとおり可決いたしました。

閉 会

○議長（秋田重敏君）以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。議員各位におかれましては、議事進行にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、熊本県をはじめとした西日本各地、並びに岐阜県において甚大な被害をもたらした豪雨により、河川の氾濫、土砂崩れなど、未曾有の大災害が発生いたしました。これらの豪雨災害でお亡くなりになられました方々、並びにご家族の皆さんに、謹んでお悔やみを申し上げる次第でございます。

また、被災された皆さんに、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願っております。

本町では、豪雨などによる災害の発生はありませんでしたが、これからも台風や豪雨などによる災害が、発生しやすい時期となっております。理事者各位におかれましては、決して油断せずに、今後とも町民が安心して生活できるよう、更なる防災対策にご尽力を願うところでございます。

結びに、今月、福井県において、75日ぶりに新型コロナウイルス感染者が発生いたしました。各位におかれましては、引き続き緊張感を持って、新しい生活様式の実践と体調管理にご留意されますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

これもちまして、令和2年7月南越前町議会臨時会を閉会します。

〔閉会 午後3時20分〕